



島根県報

令和元年12月13日（金）

号外 第 8 2 号

<https://www.pref.shimane.lg.jp/>

目 次

【告 示】

道路の区域の変更

(道路維持課) 2

告 示

島根県告示第479号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

令和元年12月13日

島根県知事 丸 山 達 也

道路の種類	路線名	道路の区域				管轄する地方機関の名称	備考
		区 間	変更前後の別	敷地の幅員	延長		
県 道	斐川一畑大社線	出雲市猪目町字椿柴51番3地先から同町字川原81番1地先まで	前	メートル 2.30～ 14.00	メートル 248.00		道路改良工事 拡幅
			後	6.00～ 23.10	248.00		
〃	〃	出雲市猪目町字川原78番2地先から同町字灘126番地先まで	前	A 4.00	72.00	出雲県土整備事務所	左記のA及びBは、関係図面に表示する敷地の区分をいう。 道路改良工事 ダブルウェイ解消 土地所有者へ返還
B 6.00～ 13.00	63.00						
後 A 6.00～ 13.00	63.00						